

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を令和元年8月20日午前9時00分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員	
3	宮崎 知純	9	松浦 修
5	山田 悟	10	大森 薫之
1	都村 尚志	11	山本 重憲
2	久保 保	12	宮脇 久雄
4	西島 好弘		
6	神餘 哲夫		
7	牛田 正夫		
8	森本 初美		

農業委員会事務局出席者 事務局長 大西 洋二  
書記 山口 将人

<議事日程>

議案第1号 農地法第3条許可申請について  
議案第2号 農地法第5条許可申請について  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による  
農用地利用集積計画の決定について

その他

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は12番の宮脇委員と、1番の都村委員です。  
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 **議案第1号 1番2番 農地法第3条許可申請について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第3条許可申請についてご説明致します。お手元の議案書1ページをご覧ください。1番2番は隣接する農地であり、譲受人も同じなので合わせて説明致します。  
譲渡人、譲受人、申請地、譲渡理由などについて読み上げて説明。

場所につきましては319号線のゲオから西に少し行ったところにお地蔵さんがありまして、そこから北に400mぐらい進んだところです。譲受人は多くの面積を所有しており、下限面積要件等は問題ないと思われます。公図、登記事項証明等添付書類も揃っています。また、農地法第3条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第1号について、地元委員さんからご説明をお願い致します。

森本委員 事務局から説明があった通りですが、譲渡人の1人は体調も良くないので農地の管理が難しくなっています。譲受人は近くに家もあって特に問題ないかと思われますので、皆様のご審議のほどよろしくお願ひします。

会長 議案第1号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第1号について ご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第3条許可について賛成の方は、挙手をお願いします。

会長 全員挙手により賛成でありますので、議案第1号 原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第2号 農地法第5条許可申請**について事務局より説明お願いします。

事務局 議案第2号 農地法第5条許可申請についてご説明致します。

事務局 お手元の議案書2ページをご覧ください。

申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。

場所につきましてはこんぴらパチンコの北側、石井神社の南側になります。水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案第2号 について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

久保委員 事務局から説明があった通りでございます。譲受人は譲渡人の息子さんになるのですが、ご夫婦でペットサロンを経営したいということです。地元水利や隣接する農地の農家との調整も完了しています。ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第2号 について何かご質問、ご意見はございませんか。

議案第2号 について決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第2号 農地法第5条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第2号 は原案のとおり決定することにいたします。

会長 **議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について** 事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の議案書3ページをご覧ください。

農用地利用集積計画総括表 整理番号1～3について、権利の受け手、権利の出し手、地番、地目、面積、期間、賃借料、利用権種類、継続等 個々に読み上げて説明。

以上の内容は、経営面積・従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし、同意も得られております。

令和元年8月30日、公告予定分の農用地利用集積計画についてご審議たまわりますよう、よろしく申し上げます。

会長 議案第3号について ご質問、ご意見はございませんか。

会長 議案第3号について 決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による

農用地利用集積計画の決定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第3号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 事務局からその他をお願い致します。

会長 その他について何かありますか。

事務局 次回の農業委員会は議会の関係で、総合センターで開催になる可能性があります。

会長 次回は、9月20日（金）午前9時00分総合センター2階にて、変更があれば事務局から連絡をお願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。